

令和2年4月20日

## 臨時休業中の家庭での継続的な取組を表彰します

吉岡町教育委員会事務局 (Tel26-2286)

### 1 ねらい

臨時休業中、外出が制限され家庭で過ごすことが多い小学生が、自分の興味・関心のあることに目標をもって継続的に取り組むことを支援するため、その取組の成果を表彰する。

### 2 募集の内容 (特に計画性・継続性が大切です)

自由研究、運動系、絵画、楽器演奏、プログラミング、家事等で、自らの興味・関心に応じて、休業中に継続的に取り組んだ内容。家の人との協同の取組も可。TVゲームやオンラインゲーム類は不可。なお、これは宿題ではありません。あくまでも希望者対象です。

### 3 条件

感染に注意し、他人と密に関わらない場所(自宅や広い公園など)で取り組んだもの。

材料等を入手する必要がある場合は、外出先で人混みを避けるように注意すること。

### 4 提出方法

○一人一取組。

○提出するもの=次の①と②。「提出票」は形式が同じであれば、別の用紙でも可です。

- ① 取り組んだ期間や時間などを記入したものなど、「取組の継続過程がわかるもの」。
- ② 「提出票」と取組の成果が分かるように撮影した写真。写真は印刷でも CD 等でも可。写真が難しい場合は実物でもよい。楽器演奏や運動の成果、家事、プログラミング等は、CD や DVD などの電子媒体が望ましい。(必要に応じて説明、感想やアピールを添える。)

## 5 提出期日・提出先

臨時休業が終了し学校が再開してから 4 授業日以内に学校または教育委員会事務局へ提出する。

(例：6 月 1 日 (月) 再開の場合、6 月 4 日 (木) が締め切り)

## 6 表彰規準・審査者

計画性、継続性、取組の成果を審査します。 審査は町教育委員会事務局職員が行います。

## 7 表彰人数と方法

人数は未定。できるだけ多く表彰状を出したいと考えています。作品は、保護者の承諾を得た

うえで町教育委員会のホームページ等で紹介する場合があります。(問い合わせはTel26-2286 へ)

きりとり

提出票

作品や取組のなまえ ( )

小学校 年 組 名前 作品の目立つところに貼って下さい